

亀山市告示第160号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じて最大25トンである道路を次のとおり指定するので、車両の通行の許可の手續等を定める省令（昭和36年建設省令第28号）第5条第1項の規定により告示する。

令和8年9月1日

亀山市長 櫻井 義之

道路の種類	路線番号	路線名	指定する道路の区間
市道	10101	池山本線	亀山市安坂山町字岩坪1189番13地先から亀山市安坂山町字岩坪1178番2地内まで
市道	11061	弥牟居線	亀山市両尾町字弥牟居3417番6地内から亀山市両尾町字弥牟居3407番10地内まで
市道	20104	亀田小川線	亀山市羽若町字西野860番2地内から亀山市小川町字行合25番1地先まで
市道	20105	亀田川合線	亀山市川合町字長妻1217番50地内から亀山市亀田町字尾崎7番4地内まで
市道	20101	布気小野線	亀山市布気町字日原1559番10地内から亀山市布気町字日原1604番4地内まで
市道	21593	亀田椿世北町線	亀山市北町1351番10地内から亀山市椿世町字木下583番2地先まで
市道	21601	椿世道線	亀山市椿世町字金附1207番地内から亀山市椿世町字木下583番2地先まで
市道	21864	井尻5号線	亀山市井尻町字貝蔵1749番地内から亀山市和田町字四通円286番1地先まで

市道	3 1 0 3 6	山下 2 4 号線	亀山市山下町字歌尾谷 9 6 2 番 6 地内 から亀山市山下町字大垣内 5 5 2 番 3 地先まで
市道	3 1 0 4 0	天神山下線	亀山市山下町字大垣内 5 5 2 番 3 地先 から亀山市山下町字大垣内 5 7 1 番地 先まで
市道	4 1 0 4 2	板屋向井線	亀山市加太板屋字裏ノ垣内 4 6 4 1 番 1 地内から亀山市加太向井字西出 2 7 8 7 番 5 地先まで
市道	4 1 2 7 9	久我越川線	亀山市関町久我字七良坊 5 2 7 番 1 地 先から亀山市関町越川字方時 1 1 8 番 5 地先まで

2 指定する期日 令和 8 年 9 月 1 日